証券コード　3692

令和元年６月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
株　式　会　社　Ｆ　Ｆ　Ｒ　Ｉ
代表取締役社長　鵜　飼　裕　司

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年６月25日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　令和元年６月26日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペースＡＢＣ（５階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第12期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（平成30年４月１日から平成31年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

（お願い）◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ）◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｆｆｒｉ．ｊｐ）に掲載させていただきます。
◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年４月１日から
平成31年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるサイバー・セキュリティ業界は、企業や個人、政府機関を狙った標的型攻撃や、金銭搾取を目的としたランサムウェア、セキュリティシステムを回避することを目的としたファイルレスマルウェアなど、サイバー脅威により多くの社会的損失が生じています。近年のIT技術の進歩によってあらゆるものがネットワークで接続されている社会となりました。この結果誰もが被害にあう可能性があるだけでなく、踏み台攻撃やサプライチェーン攻撃など、意図せず加害者に加担するリスクも生じており、組織規模に関わらず、一個人であってもサイバー脅威に対する対策を講じることが求められています。日本国内においても、防衛大綱を始め、サイバーセキュリティ基本法の改正など、急激に変化しているサイバー脅威に対する対策を強化する方針です。また、欧州においてもＥＵ一般データ保護規則（GDPR）が発効されるなど、世界中でサイバーセキュリティの重要性が高まっています。セキュリティベンダーにおいても、こうした脅威に対して様々なセキュリティ製品やサービスを市場に供給しております。しかし、これらのなかには脅威対策として効果が限定的であるために複数製品の組み合わせが求められたり、選択肢の増加によって製品選定が複雑化し、ユーザー組織における製品選定期間の長期化が生じています。また、セキュリティ担当者を持たない組織では正しい判断が難しく、政府や大企業に対して新しい脅威への対策が遅れている状況です。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

（セキュリティ・プロダクト）

国内法人向けにつきましては、各セキュリティベンダーより様々な製品やサービスが市場に提供され競争が過熱しています。これにより、ユーザーの製品選定段階における検討期間が長期化し、案件の進行が停滞したこ

となどの影響によって期初の販売計画に対して下振れしました。このような環境の中、当社グループの提供する「FFRI yarai」では検出精度の向上のほか、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準（政府統一基準）」の改正及びサイバー脅威のレポーティングに関するニーズの高まりを受けて、サイバー脅威を可視化するEDR機能追加やユーザーにおける「FFRI yarai」の導入と運用コストを軽減する管理コンソールのCloud提供を開始するなど、商品力のさらなる向上と、幅広いニーズへの訴求を可能としました。また、より積極的に当社製品の販売をするため、ユーザーとの距離が近く当社製品の販売に対するモチベーションの高い戦略的販売パートナーとの連携を強化してまいりました。この他、徳島県と共同事業として「徳島発！『サイバー攻撃対策強化』実証実験」を行い、これをモデルケースとした全国の自治体への提案に取り組んでまいりました。海外法人向けにつきましては、引き続き現地で強い販売力を持った販売パートナーの確保に向けた交渉を進めており、平成30年12月にはフランスKICK START MANAGEMENT社とのOEM契約を締結し、今後の拡大が見込まれる欧州市場へ進出しました。国内個人向けにつきましては、特に「FFRI yarai Home and Business Edition」において小規模事業者の販売拡大に向け、新規取扱販売店の開拓及び販売店に対するセールストレーニングなどの取組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるセキュリティ・プロダクトの売上高は1,480,990千円（前連結会計年度比0.8％減）となりました。

（セキュリティ・サービス）

セキュリティ・サービスにおきましては、教育・研修サービス及び車載セキュリティの関連案件を中心に実施しました。

この結果、当連結会計年度におけるセキュリティ・サービスの売上高は170,481千円（前連結会計年度比5.9％減）となりました。

また、当社グループは高度セキュリティ人材を育成し、企業のセキュリティ対策に貢献できる人材を輩出する合弁会社をＮＴＴコミュニケーションズ株式会社と設立いたしました。これにより中長期的に組織のセキュリティレベルの底上げとサイバーセキュリティ市場の活性化に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,651,472千円（前連結会計年度比1.3％減）、営業利益284,383千円（前連結会計年度比8.1％

減）、経常利益282,592千円（前連結会計年度比8.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益203,197千円（前連結会計年度比8.7％減）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、情報セキュリティに対する新たな脅威に対応するため、開発環境の整備を中心とした設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資額は37,759千円であり、その主な内容は、販売用ソフトウェアの開発等として29,949千円、自社利用ソフトウェアの購入等として840千円、パソコン及びサーバー等の開発機器の購入等6,969千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成28年３月期)	第 10 期 (平成29年３月期)	第 11 期 (平成30年３月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成31年３月期)
売　上　高（千円）	－	－	1,673,679	1,651,472
経　常　利　益（千円）	－	－	309,685	282,592
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	222,534	203,197
１株当たり当期純利益　（円）	－	－	27.22	24.82
総　資　産（千円）	－	－	2,282,232	2,362,743
純　資　産（千円）	－	－	1,112,127	1,316,131
１株当たり純資産　（円）	－	－	135.89	160.70

（注）１．第11期より連結計算書類を作成しているため、第10期以前の各数値については記載しておりません。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成28年３月期)	第 10 期 (平成29年３月期)	第 11 期 (平成30年３月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成31年３月期)
売　上　高（千円）	948,838	1,471,785	1,671,989	1,649,848
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△343,371	258,318	392,647	319,626
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△341,990	271,616	305,497	123,505
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△44.14	33.54	37.37	15.09
総　資　産（千円）	1,077,836	2,053,691	2,362,487	2,365,362
純　資　産（千円）	578,258	880,885	1,195,115	1,319,276
１株当たり純資産　（円）	73.90	108.48	146.03	161.09

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第11期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

（３）重要な子会社及び関連会社の状況

①　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
FFRI North America, Inc.	800千USD	100%	セキュリティ製品の販売

②　重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エヌ・エフ・ラボラトリーズ	200,000千円	40%	サイバーセキュリティに関する研究開発

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

（研究開発）

IT技術が日々進歩する中、同時にコンピュータ・システムに対する新しい脅威が発生しております。また、サイバー・セキュリティ市場においては、情報漏洩等の被害発生が市場ニーズの発生契機となるケースが多数あります。当社グループでは、このような後手の対応ではなく、被害発生前に予防することができる製品・サービスの提供が重要な課題であると考えており、すでに市場ニーズの存在する製品・サービスを開発するニーズ型の研究開発と併せて、市場ニーズを予測し、掘り起こすシーズ型の研究開発を行っております。今後においても、セキュリティ技術は常に進歩していることから、当社グループは最新技術の獲得のための研究開発の強化に取り組んでまいります。

（人材育成）

当社グループが今後成長するにあたり、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成は重要な課題となっております。当社グループは従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と併せて、技術者を育成することにより全体の技術レベルの底上げに取り組んでまいります。

(セキュリティリテラシー)

当社製品・サービスの拡販には、ユーザーがコンピュータ・システムを取り巻く脅威の内容及びそれに対するセキュリティ対策の必要性を正しく理解していただくことが重要であると考えています。当社グループは、通常の営業活動のほか、世間に広く流通する製品等の脆弱性や、その対策などの研究成果の一部をカンファレンスや新聞・雑誌・WEB媒体などを通じて広く情報提供することにより、ユーザーに脅威を周知し、それらに応じた適切な対策の導入を促す活動に取り組んでおります。

(ブランディング)

セキュリティ製品・サービスはその性質上、顧客において効果を実感する機会が多くないため、当社製品・サービスの拡販には、当社グループ及び製品・サービスの性能に対する信頼性の確保が課題となっております。信頼性の確保には、導入事例の紹介や実際にマルウェアによる攻撃から当社製品がコンピュータ・システムを防御するデモンストレーションの実施、講演や各種媒体への広告宣伝等を通じて当社製品・サービスの有用性を訴求することが有効と考えております。また、Black Hat※等のカンファレンスにて最新のセキュリティ技術を発表することで当社グループの技術力を示すなど、当社グループの認知度・信頼性向上のための活動強化に取り組んでおります。

(海外展開)

世界の情報セキュリティ市場における日本のシェアは約10%前後に過ぎず、多くを海外市場が占めております。また、コンピュータ・セキュリティは、その製品技術の内容は世界共通であることから、海外市場への製品供給のハードルは高くなく、海外市場への製品供給は、当社グループの成長戦略上、重要な事項となっております。

(コンシューマー市場での拡販)

ランサムウェアやオンラインバンキングの不正送金といった個人を標的とするサイバー攻撃が拡大を続けている中、既存のセキュリティ対策は高度化するサイバー脅威を前に効果が薄れてきており、有効な製品の普及はほとんど進んでいない状況となっております。また、個人向けのセキュリティ市場規模はICTの発達やモバイル端末の増加により拡大しており、当社グループは個人向け製品の拡販に取り組んでおります。

※ Black Hat　　世界各国の企業や政府、教育機関等からのリーダーが一堂に会し、最先端のセキュリティ情報を発表する世界最大規模の国際セキュリティカンファレンス。

（５）主要な事業内容（平成31年３月31日現在）

サイバー・セキュリティの研究、セキュリティ製品の開発及び販売
コンサルティング及び研修

（６）主要な営業所（平成31年３月31日現在）

①　当社

名　　称	所　　在　　地
本社事務所	東京都渋谷区

②　子会社

名　　称	所　　在　　地
FFRI North America, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州

（７）使用人の状況（平成31年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
97（－）名	8名増（－）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループはサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

３．使用人数が前連結会計年度末と比べて8名増加しましたのは、主として業容拡大に伴い主に営業部門及び研究開発部門の人員採用を行ったことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96（－）名	10名増（－）	34.6歳	3.0年

（注）1．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．当社はサイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3．使用人数が前事業年度末と比べて10名増加しましたのは、主として業容拡大に伴い主に営業部門及び研究開発部門の人員採用を行ったことによるものです。

（８）主要な借入先の状況（平成31年３月31日現在）

該当事項はありません。

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

（１）株式の状況（平成31年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　24,000,000株

② 発行済株式の総数　　8,190,000株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は6,000株増加しております。

③ 株主数　　7,926名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
鵜飼裕司	1,942,000株	23.71%
金居良治	1,626,000	19.85
BNYMSANV RE TCIL RE GO UCITS ETF SOLUTIONS PLC	879,906	10.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	341,700	4.17
田中重樹	176,000	2.15
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK)LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	115,500	1.41
石山智祥	107,000	1.31
BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT LUXEMBOURG 46985807	94,700	1.16
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	88,488	1.08
永田哲也	65,000	0.79

（注）持株比率は自己株式（59株）を控除して計算しております。

（２）新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）会社役員の状況

①　取締役の状況（平成31年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鵜飼裕司	
専務取締役	金居良治	最高技術責任者、セキュリティ本部長
常務取締役	田中重樹	最高財務責任者、経営管理本部長
取締役	川原一郎	法人営業本部長、事業推進本部長
取締役	梅橋一充	製品開発本部長
取締役（常勤監査等委員）	原澤一彦	
取締役（監査等委員）	松本　勉	横浜国立大学大学院　環境情報研究院 教授 横浜国立大学　先端科学高等研究院 情報・物理セキュリティ研究ユニット 主任研究者 国立研究開発法人産業技術総合研究所 サイバーフィジカルセキュリティ研究 センター長
取締役（監査等委員）	山口功作	

（注）１．取締役（監査等委員）松本勉氏及び山口功作氏は、社外取締役であります。

２．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、原澤一彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

３．当社は、取締役（監査等委員）松本勉氏及び山口功作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (－)	75,133千円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	15,446 (8,140)
合　　計 （うち社外取締役）	10 (4)	90,580 (8,140)

（注）1．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上表には、平成30年６月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）２名（うち社外取締役２名）を含んでおります。

3．取締役の報酬限度額は、平成30年６月27日開催の第11回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額２億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、平成28年６月28日開催の第９回定時株主総会において、取締役（監査等委員）について年額３千万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

（イ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）松本勉氏は横浜国立大学大学院　環境情報研究院教授、横浜国立大学　先端科学高等研究院　情報・物理セキュリティ研究ユニット主任研究者及び国立研究開発法人産業技術総合研究所　サイバーフィジカルセキュリティ研究センター長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

（ロ）当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員）松本　勉	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、また、監査等委員会14回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、当社の事業分野に対する深い知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び議案審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）山口功作	平成30年６月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうちすべてに、また、監査等委員会10回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、当社の事業分野に対する深い知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び議案審議に必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

（ハ）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である松本勉氏、山口功作氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は１千万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

（４）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）取締役及び使用人は、当社グループにおける企業倫理の確立ならびに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。

（ロ）内部監査において各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

（ハ）取締役及び使用人は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程及び情報管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。

また、各部署において定期的なミーティングを実施し、業務の進捗やリスクの対策又は未然防止に関する報告及び検討を行い、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

（イ）当社は、取締役会を原則として毎月１回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議・評価を行います。

（ロ）当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、中期経営計画・年度予算を策定し、その進捗状況を月次で取締役会に報告します。
（ハ）当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた組織職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化します。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
（イ）当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、当社内に子会社担当部署を設置し、子会社から月次報告その他必要事項について定期報告を実施します。
（ロ）当社は、当社グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
（ハ）当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

⑥　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（イ）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
ⅰ．監査等委員会は、必要がある場合は、内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
ⅱ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行うこととします。
ⅲ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとします。

（ロ）当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ⅰ．取締役及び使用人は、法令、定款等に違反する恐れのある事実、当社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査等委員会に直ちに報告します。

ⅱ．その他の事項に関して、監査等委員会から報告を求められた場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査等委員会に報告します。

ⅲ．監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

（ハ）監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

ⅰ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

ⅱ．監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

ⅲ．当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

（ニ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会、内部監査部門及び監査法人は、必要に応じて相互に情報又は意見の交換を行うなど連携し、監査の実効性の向上を図ります。

⑦　その他

反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　内部統制システム全般

当社は、取締役会の決議により内部統制システムの基本方針を決議しております。当社の内部統制システム全般につきましては、当該基本方針に基づき内部監査責任者がモニタリングし、整備・運用状況の改善に努めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社における企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守しております。

③　リスク管理体制について

当社は、リスク管理について必要事項を定めたリスク管理規程を整備し、リスク管理体制の構築・運用を行っております。また、当社を取り巻く環境の変化を考慮し、リスク管理体制及び運用は適宜見直しを行い、取り組んでおります。

④　取締役の職務執行について

当社は、毎月１回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、法的決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督しております。

⑤　監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の取締役会への出席及び取締役、使用人からのヒアリングを通じて当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員会に報告したことを理由とした、不利な取扱いを受けることのないよう監査等委員は十分な配慮を持った対応を行い、情報収集に努めております。監査等委員会がその職務を執行するにあたっての必要な予算は、年初に予算が確保されており、臨時支出等で予算を超過する場合についても、追加計上による承認を得る体制が整えられています。また、監査等委員会は会計監査人、内部監査部門など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保し

ております。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成31年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,075,446	流動負債	739,217
現金及び預金	1,889,327	買掛金	210
売掛金	153,939	未払金	60,642
製品	383	未払費用	6,944
前払費用	31,712	未払法人税等	67,707
その他	84	未払消費税等	16,831
固定資産	287,296	預り金	14,770
有形固定資産	21,678	前受収益	572,110
建物	10,818	固定負債	307,394
工具、器具及び備品	10,860	資産除去債務	9,600
無形固定資産	65,484	長期前受収益	297,793
商標権	175	負債合計	1,046,612
ソフトウエア	60,938	（純資産の部）	
ソフトウェア仮勘定	4,370	株主資本	1,316,006
投資その他の資産	200,133	資本金	286,136
投資有価証券	156,856	資本剰余金	261,136
長期前払費用	144	利益剰余金	768,953
差入保証金	39,169	自己株式	△220
繰延税金資産	3,963	その他の包括利益累計額	125
		為替換算調整勘定	125
資産合計	2,362,743	純資産合計	1,316,131
		負債純資産合計	2,362,743

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自平成30年４月１日 至平成31年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,651,472
売上原価		239,408
売上総利益		1,412,063
販売費及び一般管理費		1,127,680
営業利益		284,383
営業外収益		
受取利息	19	
受取手数料	131	
為替差益	1,499	
その他	1	1,652
営業外費用		
持分法による投資損失	3,443	3,443
経常利益		282,592
税金等調整前当期純利益		282,592
法人税、住民税及び事業税	81,029	
法人税等調整額	△1,633	79,395
当期純利益		203,197
親会社株主に帰属する当期純利益		203,197

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成30年４月１日 至平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	285,698	260,698	565,756	－	1,112,153
当期変動額					
新株の発行	438	438			876
親会社株主に帰属する当期純利益			203,197		203,197
自己株式の取得				△220	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	438	438	203,197	△220	203,852
当期末残高	286,136	261,136	768,953	△220	1,316,006

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△26	△26	1,112,127
当期変動額			
新株の発行			876
親会社株主に帰属する当期純利益			203,197
自己株式の取得			△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	151	151
当期変動額合計	151	151	204,004
当期末残高	125	125	1,316,131

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　FFRI North America, Inc.

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

（２）持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

１社

・会社等の名称　　株式会社エヌ・エフ・ラボラトリーズ

・持分法の適用の範囲の変更　当連結会計年度において、株式会社エヌ・エフ・ラボラトリーズを共同出資により設立したため、持分法適用の関連会社に含めております。

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

（４）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

（ロ）たな卸資産

・製品、仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び在外連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８年～15年

工具、器具及び備品　４年～６年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウエア　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・商標権　定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上額はありません。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　32,445千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,184,000株	6,000株	－株	8,190,000株

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による新株の発行6,000株であります。

（２）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（３）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資は、計画に照らして原則として自己資金にてまかなうこととしており、不足が生じる場合は、主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式であり、流動性が乏しいことに加え、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「与信管理規程」に従い、営業部門及び経営管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、経営管理部門が定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

（ロ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成31年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,889,327	1,889,327	－
②売掛金	153,939	153,939	－
資産計	2,043,266	2,043,266	－
①買掛金	210	210	－
②未払金	60,642	60,642	－
③未払費用	6,944	6,944	－
④未払法人税等	67,707	67,707	－
⑤未払消費税等	16,831	16,831	－
⑥預り金	14,770	14,770	－
負債計	167,107	167,107	－

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

①買掛金、②未払金、③未払費用、④未払法人税等、⑤未払消費税等、⑥預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式（※１）	156,856
差入保証金（※２）	39,169

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（※２）賃貸借物件に係る差入保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象としておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たりの純資産額　160円70銭

（２）１株当たりの当期純利益　24円82銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成31年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,074,953	流動負債	738,651
現金及び預金	1,872,241	買掛金	210
売掛金	154,432	未払金	60,502
製品	383	未払費用	6,770
前払費用	31,346	未払法人税等	67,707
短期貸付金	44,396	未払消費税等	16,831
その他	528	預り金	14,770
貸倒引当金	△28,374	前受収益	571,859
固定資産	290,409	固定負債	307,434
有形固定資産	21,380	資産除去債務	9,600
建物	10,818	長期前受収益	297,834
工具、器具及び備品	10,562	負債合計	1,046,085
無形固定資産	65,484	（純資産の部）	
商標権	175	株主資本	1,319,276
ソフトウエア	60,938	資本金	286,136
ソフトウェア仮勘定	4,370	資本剰余金	261,136
投資その他の資産	203,543	資本準備金	261,136
投資有価証券	300	利益剰余金	772,224
関係会社株式	160,000	その他利益剰余金	772,224
長期前払費用	144	繰越利益剰余金	772,224
差入保証金	39,136	自己株式	△220
繰延税金資産	3,963	純資産合計	1,319,276
資産合計	2,365,362	負債純資産合計	2,365,362

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自平成30年４月１日
至平成31年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,649,848
売上原価		239,408
売上総利益		1,410,439
販売費及び一般管理費		1,092,913
営業利益		317,526
営業外収益		
受取利息	461	
受取手数料	131	
為替差益	1,505	
その他	1	2,100
経常利益		319,626
特別損失		
関係会社株式評価損	88,439	
貸倒引当金繰入額	28,374	116,814
税引前当期純利益		202,812
法人税、住民税及び事業税	80,940	
法人税等調整額	△1,633	79,306
当期純利益		123,505

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成30年４月１日 至平成31年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	285,698	260,698	260,698	648,718	648,718	－	1,195,115	1,195,115
当期変動額								
新株の発行	438	438	438				876	876
当期純利益				123,505	123,505		123,505	123,505
自己株式の取得						△220	△220	△220
当期変動額合計	438	438	438	123,505	123,505	△220	124,161	124,161
当期末残高	286,136	261,136	261,136	772,224	772,224	△220	1,319,276	1,319,276

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

　時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産

・製品、仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

　建物　８年～15年

　工具、器具及び備品　４年～６年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウエア　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・商標権　定額法によっております。

（３）引当金の計上基準

・貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（4）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　32,123千円

（2）関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	937千円
短期貸付金	44,396千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	737千円
販売費及び一般管理費	299千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	441千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　59株

６．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,964千円
未払事業所税	471千円
一括償却資産	235千円
減価償却超過額	1,919千円
資産除去債務	2,939千円
関係会社株式評価損	27,080千円
貸倒引当金	8,688千円
繰延税金資産小計	46,299千円
評価性引当額	△40,863千円
繰延税金資産合計	5,436千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,473千円
繰延税金負債合計	1,473千円
繰延税金資産の純額	3,963千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.62％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08％
住民税均等割	0.26％
法人税等の特別控除	△8.95％
評価性引当額の増減	17.16％
その他	△0.06％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.10％

７．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	FFRI North America, Inc.	所有直接100%	当社製品の販売役員の兼任	資金の貸付	42,936	短期貸付金	44,396

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たりの純資産額　161円09銭

（２）１株当たりの当期純利益　15円09銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月15日

株式会社ＦＦＲＩ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富　永　貴　雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　瀬　弘　典	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＦＦＲＩの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＦＦＲＩ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年５月15日

株式会社ＦＦＲＩ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　富　永　貴　雄　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　瀬　弘　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＦＦＲＩの平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年４月１日から平成31年３月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年５月20日

株式会社ＦＦＲＩ　監査等委員会

常勤監査等委員　原　澤　一　彦　㊞

監　査　等　委　員　松　本　　勉　㊞

監　査　等　委　員　山　口　功　作　㊞

（注）監査等委員松本勉及び山口功作は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	鵜飼裕司（うかいゆうじ） (昭和48年２月17日生) （再任）	平成12年４月　イーストマンコダックジャパン株式会社　入社 平成15年３月　eEye Digital Security社(現Beyond Trust社)入社 平成19年７月　当社設立　取締役副社長最高技術責任者 平成21年３月　代表取締役社長(現任)	1,942,000株
	（取締役会の出席回数）　14回/14回 （取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由） 当社の創業者であり、サイバー・セキュリティに対する深い知識と経験及び実績を有しており、当社の代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、企業価値向上において重要な役割を果たしております。以上より、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	金居良治（かないりょうじ） (昭和50年１月17日生) （再任）	平成16年10月　eEye Digital Security社(現Beyond Trust社)入社 平成19年７月　当社設立　取締役技術担当 平成21年３月　取締役最高技術責任者 平成30年６月　専務取締役最高技術責任者（現任）セキュリティ本部長 平成31年４月　技術研究本部長　兼　セキュリティサービス事業本部長(現任)	1,626,000株
	（取締役会の出席回数）　14回/14回 （取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由） 当社の創業者であり、サイバー・セキュリティに対する深い知識と経験及び実績を有しており、当社の専務取締役最高技術責任者として技術面で重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3	田中重樹（たなかしげき） (昭和43年１月13日生) （再任）	平成16年６月　バリオセキュア・ネットワークス株式会社(現　バリオセキュア株式会社）入社 平成20年12月　当社入社　管理部長 平成21年４月　経営管理本部長（現任） 平成21年６月　取締役最高財務責任者 平成30年６月　常務取締役最高財務責任者（現任）	176,000株
	（取締役会の出席回数）　14回/14回 （取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由） これまで当社の常務取締役最高財務責任者として管理部門全体のマネジメントを担当し、コーポレート・ガバナンスを中心に重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	かわ　はら　いち　ろう 川　原　一　郎 （昭和45年３月18日生） （再任）	平成10年４月　株式会社システムプロ（現　株式会社システナ）　入社 平成19年７月　インフォサイエンス株式会社　入社 平成24年３月　当社入社　技術戦略室　シニア・マネージャー 平成26年４月　執行役員　事業推進本部長 平成30年６月　取締役　事業推進本部長 平成31年４月　取締役　セキュリティプロダクト事業本部　販売担当本部長（現任）	3,600株
	（取締役会の出席回数）　10回/14回 （取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由） これまで当社の取締役事業推進本部長として営業部門全体のマネジメントを担当し、重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	うめ　はし　かず　み 梅　橋　一　充 （昭和55年２月19日生） （再任）	平成13年４月　富士インフォックス・ネット株式会社入社 平成18年４月　ソーバル株式会社　入社 平成20年４月　当社入社 平成22年６月　沖縄研究開発部長 平成24年４月　執行役員　プロダクト開発第二部長 平成30年６月　取締役　製品開発本部長 平成31年４月　取締役　セキュリティプロダクト事業本部　技術担当本部長（現任）	2,000株
	（取締役会の出席回数）　10回/14回 （取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由） これまで当社の取締役製品開発本部長として製品開発部門全体のマネジメントを担当し、重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

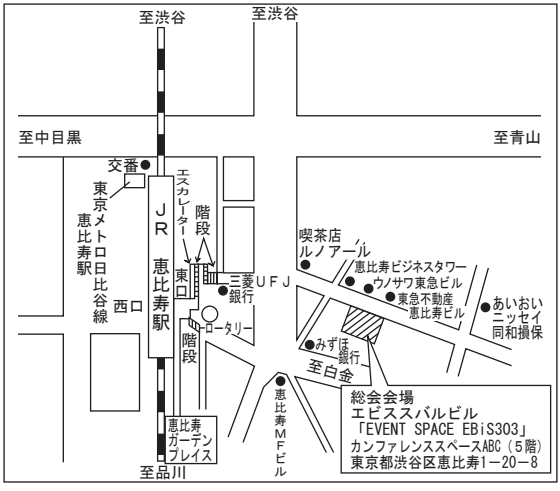
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」カンファレンススペースＡＢＣ（５階）が会場です。



最寄駅

ＪＲ　恵比寿駅東口

東京メトロ日比谷線　恵比寿駅　　徒歩約5分